

さいたま市緑の基本計画改定版(素案)の概要について

1 緑の基本計画改定版(素案)について

- (1) 背景と目的
- 令和の時代を迎えた今、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しつつあり、都市間競争の激化や自然災害の激甚化、地球規模での環境問題の深刻化等に直面しているとともに、人口減少局面が到来することへの対応が求められています。
 - 今後本市が、持続的に成長及び発展していくためには、緑が有する機能を生かして、複雑化する諸課題に対応しながら、公民の多様な主体が連携してまちづくりを進めていく必要があります。
 - そこで、自然環境が有する機能を生かすグリーンインフラの取組を推進し、様々な課題に直面する本市のまちづくりを支えていくため、市民・事業者・行政等の緑に関する多様な主体が、新たに緑のまちづくりの将来像と基本方針等を共有する「さいたま市緑の基本計画改定版(素案)」をここに示します。

- (2) 計画期間と位置付け
- 本計画の計画期間は、中長期的な展望を見据えつつ、令和12(2030)年度までとします。本計画は、「さいたま市総合振興計画」と「さいたま市都市計画マスタープラン」に即するとともに、関連計画との整合を図ります。

- (3) 対象区域等
- 本計画の対象区域は、本市全域とします。また、本計画が対象とする緑は、樹木や草花等に加えて、農地や河川、公園等まで幅広く、行政が管理する緑のほか、事業者の敷地や個人の住宅等の緑も含まれます。

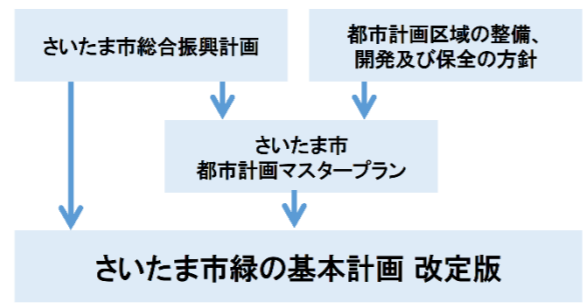


図1 計画の位置付け

2 社会情勢の変化と新たな視点

本市を取り巻く社会情勢の変化と緑に関する新たな視点について、整理しました。また、令和元(2019)年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行によって、自宅近くで過ごす時間が増えたことなどから、暮らしに身近な場所にある緑の重要性が再認識されています。

本市を取り巻く社会情勢の変化	緑に関する新たな視点
① 人口構造の変化	① 持続可能な開発目標(SDGs)
② 都市間競争の激化	② 生物多様性への配慮
③ 自然災害の頻発化・激甚化	③ 居心地が良く歩きたくなるまちなか
④ 地球規模での環境問題の深刻化	④ ゼロカーボンシティ
⑤ 市民ニーズの多様化・高度化、情報社会の進展	⑤ 都市緑地法等の改正に伴う新たな制度

3 緑への市民意識の把握

- 市内在住5千人を対象に、緑に関する市民意識等を把握するためにアンケートを実施しました。(無作為抽出、令和3(2021)年9月実施、回収率37.2%)
- 住まいの地域周辺に緑が多いと感じる市民は全体の5割、緑に関心がある市民は全体の8割以上を占めています。新型コロナウイルス感染症の流行後、自宅の庭や公園など、身近な場所での緑とのふれあいが増えていることがわかります。

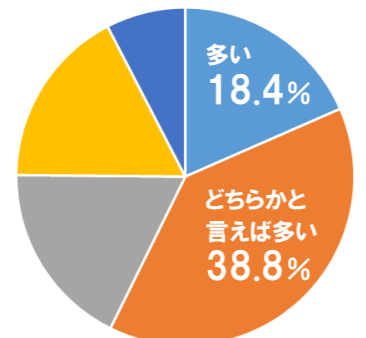


図2 お住まい周辺の緑の量

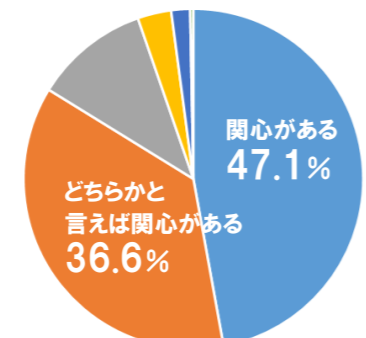


図3 緑への関心

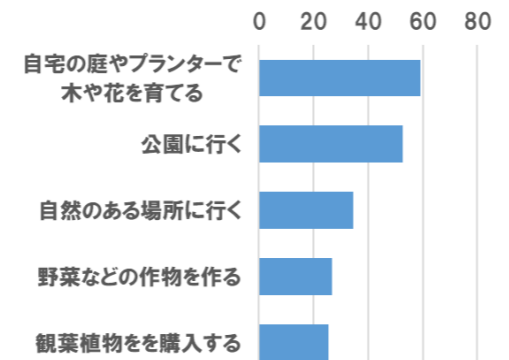


図4 コロナ禍後に増えた取組

4 本市における緑の現況と課題

- (1) 緑の概況
- 本市の緑は、現在まで減少が続いています。鉄道沿線の市街地では、昭和51年に点在している緑が、平成18年にはその数を減らしていることが見て取れます。平成28年には、平成18年まで比較的残っていた北側の緑も少なくなりました。一方氷川の杜は、昭和から現在までまとまりある状態で残っていることがわかります。荒川や見沼田圃など低地に広がる緑は、周辺部が減少傾向になるものの、まとまった緑として現在まで残っていることがわかります。

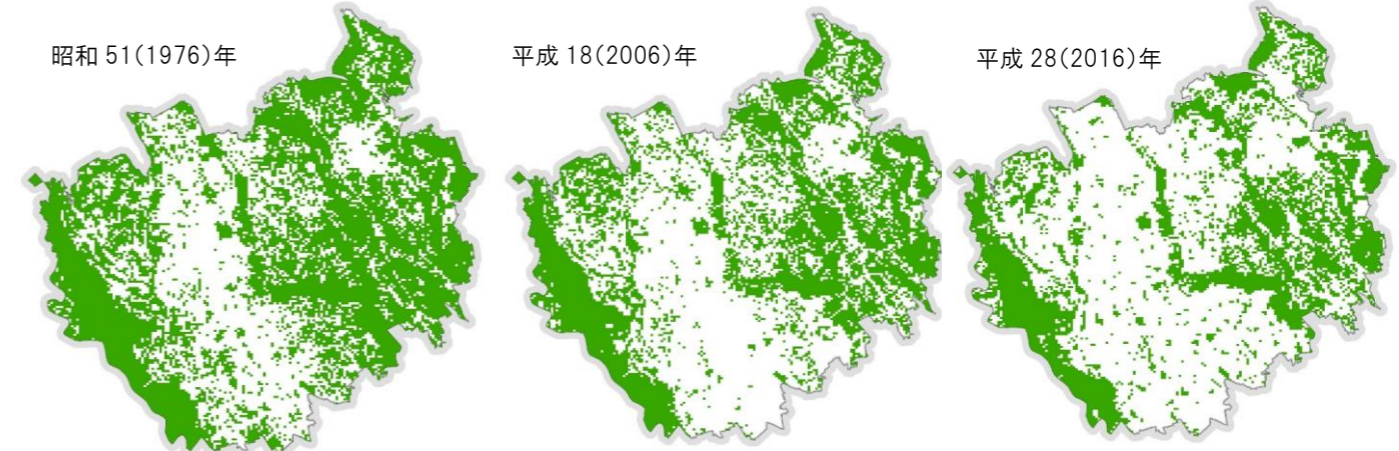


図5 さいたま市全域における緑被の変化

(2) 緑のまちづくりの課題

<p>本市らしさを生かした地域ブランド力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 緑とオープンスペースの創出による賑わいの形成 ◆ 緑の保全と緑豊かな景観形成 地域イメージの向上 <p>呼び込む</p>	<p>暮らしにおける安らぎと潤いの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 暮らしに身近な緑とのふれあいの機会と場の創出 ◆ 生物の生息・生育の場の保全・創出 <p>憩う</p>	<p>災害リスクと環境負荷の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全・安心な暮らしを支える緑の形成 ◆ 環境負荷を和らげる緑の形成 <p>守る</p>	<p>持続的なまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 緑を持続的に管理できる体制づくり <p>つなぐ</p>
---	--	---	---

南北の鉄道沿線の市街地は、営巣拠点となる2ha以上の緑が不足

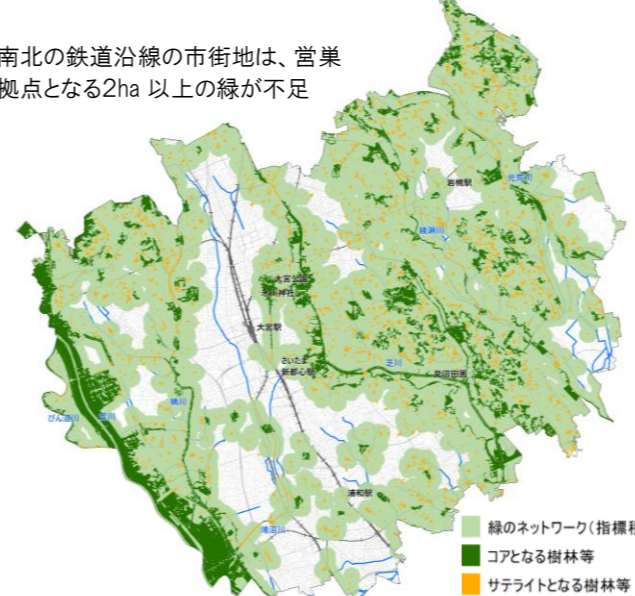


図6 コゲラを指標種とした緑のつながりの分析

荒川沿い等の樹林地や農地が本市の強靱性に重要な役割

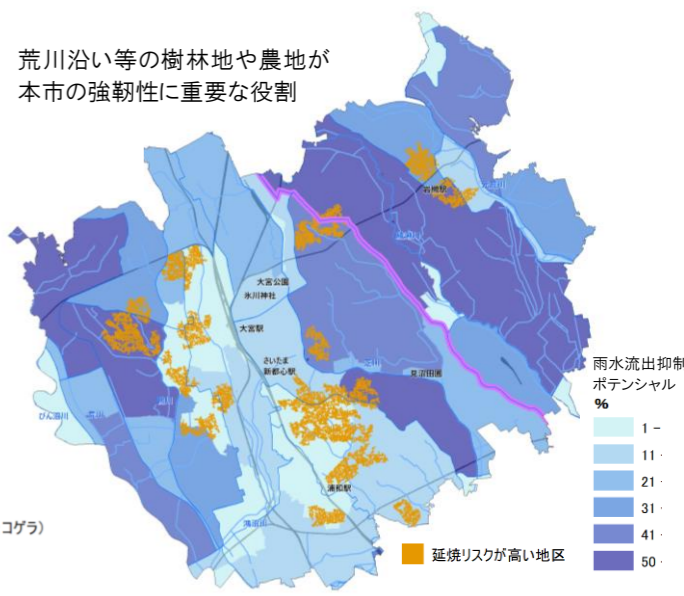


図7 緑被地が果たす小流域別の雨水流出抑制ポテンシャル

5 グリーンインフラの取組によって発揮される緑の力

- 「緑の力」とは、緑が有する多様な機能がもたらす都市への効果であり、「呼び込む・憩う・守る・つなぐ」の4つの要素とします。具体的には、良好な景観の形成、雨水の流出抑制など多様な機能を有し、都市が抱える様々な課題解決に効果を発揮するとともに、多様な主体が関わることで、人々の交流や結びつきを促進するなどの効果を示すものです。

- 呼び込む** 緑は、都市の個性を表現し、魅力的な都市空間を形成し、多くの人や企業を呼び込む力を持っています。
- 憩う** 緑は、子育てや健康づくり、レクリエーション、地域活動など、日々の生活に、憩いを提供する力を持っています。
- 守る** 緑は、頻発化・激甚化する災害から、都市と人々を守る力を持っています。
- つなぐ** 緑は、様々な主体がかかわりあう機会を提供し、人々をつなぐ力を持っています。

都市の持続的な成長、発展

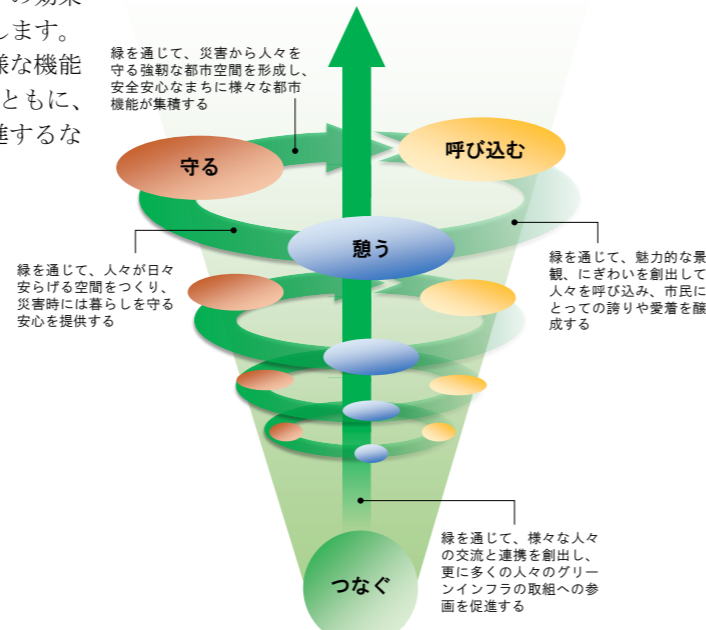


図8 グリーンインフラの取組によって発揮させる緑の力

6 緑の将来像・基本方針・施策展開等

(1) 緑の将来像と基本方針

- 本市が目指す緑の将来像は、都市と自然が共存する本市の特性を生かし、暮らしの中でも誰もがみどりとふれあいを楽しみ、ウェルビーイングな日常を送ることのできるまちとして、長期的な視点から「みどりの豊かさを感じる、快適なまちさいたま」を設定しています。また、将来像の実現に向けて、グリーンインフラの取組によって発揮させる緑の力を踏まえ、4つの基本方針を定め、施策を展開していきます。

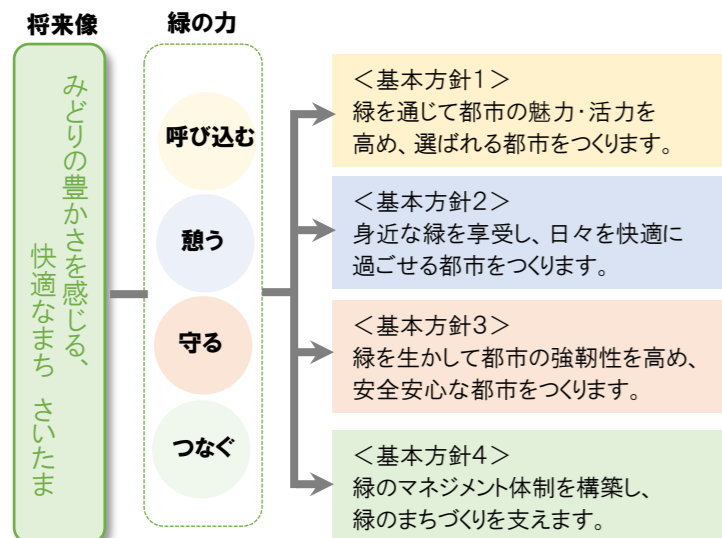


図9 緑の将来像と基本方針の関係性

- 緑の将来像図は、本市の緑の構造や土地利用の方向性等を踏まえ、緑の機能が発揮できる「緑のシンボル・骨格」、「緑の拠点と軸」、「緑の街並みゾーン」の3つの要素から構成し、本市が目指すべき緑の骨格となる配置を示すものです。

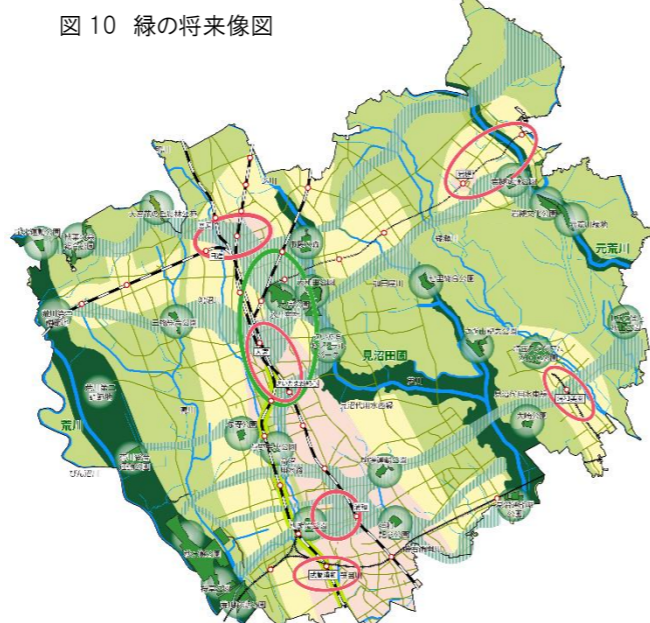


図10 緑の将来像図

緑のシンボル骨格	みどりのシンボル軸	みどりのシンボル核	河川・水路と周辺の緑	都心・副都心の緑	鉄道駅とその周辺	都市公園
緑の街並みゾーン	自然と調和した住環境ゾーン	潤いを感じる住環境ゾーン	緑によるにぎわい形成ゾーン	緑の拠点と軸	緑の道	環境空間
					緑の帯	

(2) 緑の目標値

- 緑のまちづくりを進める具体的な指標として、2030年度を目標年次とする緑の目標値を定めます。

指標	現況	目標値
<指標1> 住まいの地域周辺に「緑が多い」と感じる市民の割合	57.2% (2021年度)	65%
<指標2> 身近な公園の空白地域の面積	1,555ha (2020年度)	1,300ha
<指標3> 新たに保全・創出する緑の面積	—	60ha
<指標4> 緑に関する取組を行っている市民の割合	62.6% (2021年度)	70%

(3) 緑の施策展開・リーディングプロジェクトの設定

- 基本方針を踏まえ、具体的に展開する施策を示します。

<基本方針1>	(1)居心地の良いまちなかの形成 (2)人を呼び込む魅力ある空間の創出 (3)見沼田圃、荒川、元荒川等本市を支える緑の保全・活用 (4)歴史・文化的な緑の継承・発展
<基本方針2>	(1)誰もが快適に利用できる公園づくり (2)潤いある生活環境の形成 (3)農とふれあう機会の創出 (4)生物多様性の確保
<基本方針3>	(1)緑による環境負荷の軽減 (2)緑を生かした水害に強いまちづくり (3)災害時の安全性を高める緑の確保と適正配置
<基本方針4>	(1)多様な主体・多様な手法による連携の促進 (2)戦略的な緑のマネジメントの推進 (3)データ駆動型の施策立案 (4)緑のまちづくりを担う人材育成

- 緑の4つの力である「呼び込む」「憩う」「守る」「つなぐ」を効果的に発揮し、緑の将来像を実現させる上で先導的な役割であるリーディングプロジェクト (LP) を3つ設定し、緑のまちづくりをけん引していきます。

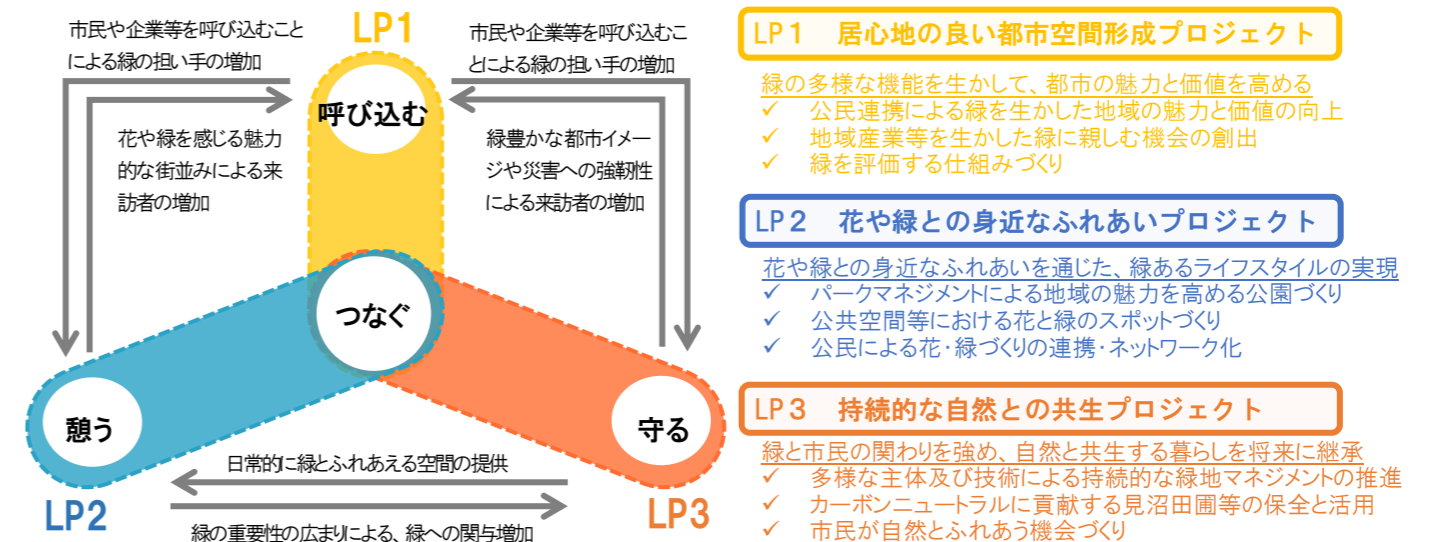


図11 リーディングプロジェクトの展開の考え方



図12 各リーディングプロジェクトの展開イメージ図